

水土里ネットおおいた

土地改良広報 No.351



土地改良施設愛護デー

Contents

02 トピックス

- ・ほ場の大区画化及び農業水利施設の管理省力化やスマート農業の実装に向けた施策に関する説明会
- ・九州農業WEEK2026に参加
～スマート農業技術の最新動向を学ぶ～
- ・農業農村整備の集い
～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～が開催される
- ・令和8年度2級土木施工管理技士勉強会

05 会議・要請活動

- ・大分県農業農村整備事業推進協議会総会・大分県農地海岸保全協会総会の開催
- ・土地改良事業団体連合会九州協議会第68回通常総会の開催
- ・令和8年度合同要望活動（農林水産省・関係国会議員）

- ・大分県多面的機能支払推進協議会第4回「田んぼダム」推進部会
- ・大分ため池技術研究会が総会・研修会を開催
- ・令和8年度水土里ため池塾
- ・令和8年度「大分県畑地かんがい施設推進協議会」総会及び技術研修会
- ・令和8年度農地等災害復旧事業 初級（基礎）研修会を開催
- ・駅館川地区要望活動（農林水産省・関係国会議員）

13 インフォメーション

- ・農林水産省「新たな水田政策」の方向性が示される
- ・大分県農業・農村多面的機能支払シンポジウム2026～水土里の資源を次世代へ～
- ・未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2026

7
2026
July

ほ場の大区画化及び農業水利施設の管理省力化やスマート農業の実装に向けた施策に関する説明会

近年、農業者の減少・高齢化や農業水利施設の老朽化、さらには気候変動による自然災害の激甚化など、農業を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした課題に対応するため、国が策定した「土地改良長期計画（令和7～令和11年）」においては、「農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減」を筆頭の政策目標に掲げ、今後、1ha以上の大区画化、さらにはスマート農業の実装を積極的に推進していくこととしている。

このような背景のもと、去る4月27日（月）、県において「大区画化等加速化支援事業」及び「農業生産基盤情報通信環境整備事業」に関する説明会を開催した。県、市町村、土地改良区等から約130名が参加した。

大区画化等加速化支援事業に関しては、農林水産省農地資源課平山課長補佐から「本事業は、令和7年度から11年度までの集中対策期間に実施される新たな支援制度であり、農業者自らが行う畦畔除去や区画拡大などの簡易な基盤整備を支援するものである。このため、農地の大区画化を積極的に推進していただきたい」との説明がなされた。また、大分県大区画化等推進協議会の安東事務局長（土地連総括参与）から、本県の大区画化の現状や、協議会の推進体制、事業制度の周知方法、今後のスケジュール等についての説明があった。

また、農業生産基盤情報通信環境整備事業に関しては、農林水産省地域整備課山本課長から、「通信基盤の整備による水位センサーや自動給水栓を活用した水管理の遠隔化、農業水利施設の監視・制御、農機の自動操舵、ドローンの活用等」スマート農業の実装に向けた取り組みについて説明があった。加えて、国や民間企業等が一体となった支援体制である農業農村情報通信環境整備準備会への登録と個別地区支援への取り組みに対し、市町村、土地改良区等の積極的な参加が呼び掛けられた。当会としてもサポート会員という立場で県内市町村、土地改良区における取り組みを積極的に支援していきたい。



山本課長の説明



説明会の開催状況



平山課長補佐の説明



安東事務局長の説明

九州農業WEEK2026に参加 ～スマート農業技術の最新動向を学ぶ～

近年、日本の農業では担い手不足や高齢化が深刻化しており、生産水準の維持と安定した食料供給体制の確立が喫緊の課題となっている。これらの課題を解決するためには、農作業の省力化・効率化を実現するスマート農業技術の活用が不可欠である。

このため、今回、持続可能な農業への転換や多様化する消費者ニーズへの対応を見据え、最新のスマート農業技術が集う「九州農業WEEK2026」に当会から5名が参加し、先進技術や知見の習得を図った。（5月27日（水）・28日（木）：グランメッセ熊本）

本展示会には、最新のスマート農業機器をはじめ、現場ですぐに導入可能な製品・サービスなど約300社が出展していた。また、AIを活用したデータ分析、自動走行ロボット、ドローンなど、スマート農業の最新技術に関する講演も多数開催された。

特に、北海道大学・野口伸農学研究院長によるセミナー「九州の農業を変える近未来の農業技術」では、大區画ほ場における自動走行農機のシミュレーション（サイバー空間上で作成した運行計画を実際の作業に反映させる技術）による作業効率の向上や、遠隔監視による農機操作など、スマート農業の現状と今後の展望について具体的な事例を交えた紹介が行われた。

展示や講演を通じて、最新技術は従来の農業が抱える「高齢化による労働力不足」や「熟練技術者の技術継承」といった長年の課題を解決する有効な手段であることを強く実感した。また、AIの活用により、経験の浅い担い手であってもデータに基づく高度な営農管理が可能となるなど、持続可能な農業の実現に向けて極めて重要な役割を担う技術であると感じた。

一方で、大分県は中山間地域が多く、通信環境の整備や大型農業機械の導入が困難な地域も少なくない。そのため、展示されていた地上基地局に依存しない通信技術や小型農業機械などは、本県の地域特性に適したスマート農業技術として有効であると考えられた。

今後、当会においては、今回の研修で得られた知見を基に、スマート農業の導入を見据えたほ場整備の事業化や最新技術を活用した農業水利施設（かん水施設を含む）の管理省力化など、将来の営農を支える生産基盤の整備と地域農業の持続的な発展に積極的に貢献していきたい。



会場全体



農業機械自動操舵

農業農村整備の集い ～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～が開催される

6月15日（月）、全国土地改良事業団体連合会（会長 二階俊博）は、シェーンバッハ・サボー（東京都千代田区平河町）において農業農村整備の集いを開催し、農林水産省からは鈴木憲和農林水産大臣、根本幸典農林水産副大臣、山下雄平農林水産副大臣、大分県選出国会議員の広瀬建農林水産大臣政務官、松本平農村振興局長、青山健治農村振興局次長ら幹部が出席した。また、多くの国会議員などの来賓臨席のもと、全国から土地改良事業関係者約1,300名が集結した。

開会にあたって、二階俊博全土連会長から「農業・農村の発展にむけ、積極的に取り組んでいかなければならない。一致団結して『闘う土地改良』の下、闘いを続けていくことをお願いしたい」と挨拶された。

集いでは、土地改良事業をスピード感を持ち推進するために必要な予算の確保、食料安全保障を支える土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること等についての要請内容が採決された。

最後に、とちぎ水土里ネット女性の会会長らによるガンバロー三唱で参加者全員の意思統一をはかり、集いは閉会した。



農業農村整備の集いの様子



ガンバロー三唱

令和8年度2級土木施工管理技士勉強会

6月20日（土）第1回2級土木施工管理技士勉強会が開催され、市、土連、合計24名が参加した。

本勉強会は技術の向上はもとより、2級土木施工管理技士の資格取得の推進と土地改良事業を広く学ぶことを目的とし、講師に義経会長、加藤常務をはじめ、有資格職員が中心となり、試験日まで5回の開催を予定している。

平成29年度に勉強会を発足し、令和8年度までに技士35名、技士補29名の合格者を輩出している。

令和5年度より工事受注も可能となり、資格取得は必須となってくる。従って、本勉強会は将来の土地連の基盤となる人材育成に大きく寄与するものである。



会議・要請活動

●大分県農業農村整備事業推進協議会総会・大分県農地海岸保全協会総会の開催

4月20日（月）、土地改良会館5階大会議室において「令和8年度大分県農業農村整備事業推進協議会総会」が開催された。

総会では、土居昌弘会長の挨拶や大分県土地改良事業団体連合会義経賢二会長・大分県農林水産部森迫光晴参事監の来賓祝辞があった。

その後、議事において令和7年度の事業報告並びに収支決算、令和8年度の事業計画並びに予算について審議され、それぞれ原案どおり承認された。

同日、土地改良会館2階役員室において「令和8年度大分県農地海岸保全協会総会」が開催された。

総会では、佐々木敏夫会長（豊後高田市長）の代理として豊後高田市耕地林業課川口課長の挨拶や大分県農林水産部小林康二農地・農村整備課長の来賓祝辞があった。

その後、議事において令和7年度の事業報告並びに収支決算、令和8年度の事業計画並びに予算について審議され、それぞれ原案どおり承認された。



土居昌弘会長（竹田市長）の挨拶



大分県農地海岸保全協会総会の様子

●土地改良事業団体連合会九州協議会第68回通常総会の開催

九州8県の土地改良事業団体連合会で組織する土地改良事業団体連合会九州協議会の第68回通常総会が4月24日（金）に鹿児島県鹿児島市で開催された。

令和7年度の会長県の後藤田悦男宮崎土連副会長による挨拶に続き、来賓の全国水土里ネット会長会議顧問 進藤金日子参議院議員によるビデオメッセージ、栗田徹九州農政局地方参事官による来賓挨拶が行われた。

この後、令和7年の事業報告・決算、令和8年度の事業計画・予算など5議案が満場一致で承認された。役員改選では会長県に鹿児島県、副会長県に長崎県が承認され、令和8年度の九州協議会の業務執行を主体的に担っていく。



●令和8年度合同要望活動（農林水産省・関係国会議員）

土地改良事業団体連合会九州協議会（会長 本坊輝雄 水土里ネット鹿児島会長）及び九州農業農村整備事業推進協議会（会長 永野和行 鹿児島県肝付町長）は、合同で5月11日（月）から12日（火）にかけて農林水産省並びに関係国会議員等に以下5項目の要望を行った。

1. 食料安全保障の確保を図り、農業の構造転換を集中的に推し進めるため、農業農村整備事業に係る令和9年度当初予算の確保
2. 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく施策の推進に必要な予算の確保
3. 高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障に貢献している土地改良区の運営基盤強化への支援
4. 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
5. 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

11日は、進藤金日子参議院議員をはじめ、自民党森山裕食料安全保障強化本部長、三反園訓財務大臣政務官等へ要望を行い、農業農村整備の推進について理解をいただいた。

翌12日には、農林水産省農村振興局にて山下雄平副大臣、松本平農村振興局長、青山健治農村振興局次長、石川英一整備部長とそれぞれ面談のうえ要望を伝え、要望活動を終えた。



進藤金日子参議院議員への要望



森山裕食料安全保障強化本部長への要望



山下雄平副大臣への要望



松本平農村振興局長への要望

●大分県多面的機能支払推進協議会 第4回「田んぼダム」推進部会

5月25日（月）、大分県土地改良会館で大分県多面的機能支払推進協議会第4回「田んぼダム」推進部会を開催した。

開会にあたり、小林康二部会長は「近年、豪雨災害が激甚化する中、田んぼダムは流域治水の重要な取組となっている。関係機関が連携し、さらなる普及・推進を図りたい」とあいさつした。

部会では、九州農政局 農村振興部 農地整備課 多面的機能支払推進室 永松室長、福岡県筑後市農政課 徳永主任主事、大分市生産振興課 利光主幹が講師を務め、「田んぼダム」手引きの改定内容や取組事例について講演した。参加者は、導入の効果や推進に向けた課題、取組のポイントについて理解を深めた。

また、これまでの取組状況や課題、令和8年度以降の活動方針について意見交換を行い、「田んぼダム」のさらなる普及・推進に向けて認識を共有した。



推進部会の様子



意見交換会の様子



永松室長講義の様子



小林部会長の挨拶

●大分ため池技術研究会が総会・研修会を開催

大分県のため池に係る農業土木技術者の育成を目的として平成29年に設立された「大分ため池技術研究会」の総会及び研修会が、6月5日（金）に開催された。

ため池に関する諸課題の情報共有や技術的課題の解決を図るとともに、大分県の農業・農村の振興発展に寄与することを目的に発足した同研究会は、令和8年に設立10周年を迎える。

総会では、開会にあたり研究会副会長である大分県地質調査業協会の藤澤正浩理事長があいさつを行い、「近年は異常気象により豪雨災害の激甚化や渇水が発生するなど、極端な気象条件が増えている。農業用水の確保やため池の適切な管理が重要であり、ため池の多面的な役割は今後さらに重要になる」と述べた。

続いて、九州大学名誉教授で研究会の大坪政美会長が、「一人でも多くのため池に関する農業土木技術者を育成するため、産・学・官が連携しながら、大分県の技術力の継承と向上に取り組みたい」と抱負を述べた。

来賓あいさつでは、大分県土地改良事業団体連合会の義経賢二会長が県内農業土木技術者の減少に触れ、「設立10周年を迎えるにあたり、研究会設立の原点に立ち返り、県内技術者による設計・施工体制の確立を目指して、更なる発展を期待する」と激励した。

また、大分県農林水産部農地・農村整備課の小林康二課長は、これまでの研修会開催による技術研鑽の場の提供に謝意を示すとともに、昨年度設立された施工部会について、「産・学・官の垣根を越えて施工や管理に関する課題解決に取り組む体制は、大分県の農業・農村の発展に大きく寄与するものと期待している」と述べた。

議事では、令和7年度事業報告及び収支決算が承認されたほか、令和8年度事業計画案について審議された。本年度は「水土里ため池塾」の開催をはじめ、県との意見交換会、現場研修会、技術講演会の開催に加え、設立10周年記念行事の実施などが計画されている。また、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の泉明良主任研究員を技術顧問として迎える議案も承認された。

研修会では、大分県農地・農村整備課防災班の辛島参事（総括）が「大分県におけるため池整備について」、農研機構の泉明良主任研究員が「ため池防災工事の設計と施工の留意事項について」と題して講演を行った。

会員数は施工部門からの新規入会などにより、法人99者、個人30者の計129者となり、前年総会時から22者増加した。当日は総会に115名、研修会に131名が出席し、盛会のうちに終了した。

今後も研究会では、大分県の技術力の継承と向上、施工に関する課題解決に取り組むとともに、会員や関係機関との連携を深めながら、ため池に関する活動を積極的に展開していくこととしている。



大坪会長 あいさつ



泉主任研究員 研修会

●令和8年度水土里ため池塾

老朽化した農業用ため池の改修・整備における技術力向上と初任技術者の育成を目的に令和7年度に創設した「水土里ため池塾」について、去る6月19日（金）、土地改良会館にて令和8年度の「水土里ため池塾」が開講した。

今年度も大分県や市町村の職員、大分ため池技術研究会会員、大分県土地改良事業団体連合会職員から40名が受講することとしている。

本塾では、大分ため池技術研究会会長の大坪政美氏（九州大学名誉教授）を講師に迎え、ため池工事に関する土質力学を中心に全10回の講義を実施する。

初回の講義では、大分県農地・農村整備課防災班の辛島参事から県営事業により実施している「ため池整備の設計・積算・施工管理に係る基本方針」について説明があった。塾で学ぶ技術理論や調査が実際の施工現場でどのように活かされているのか理解を深めることができた。

また、講義に加えて大分県地質調査業協会の全面協力のもと、室内試験（含水比試験・土粒子の密度試験・液性限界および塑性限界試験）の実習を行った。実際に施工現場で行われている土質試験を自ら体験することを通じて、実践的な技術と知識を体系的に学ぶことができた。

今後は、県や市町村とも連携を図りながら、現場状況に応じ、高い技術力を持ったため池の防災工事を実施できる農業土木技術者の育成を進めていく。



講義の様子 大坪先生



講話の様子 辛島参事



室内実習試験の様子 県地質調査業協会



室内実習試験の様子 土の含水比試験

●令和8年度「大分県畑地かんがい施設推進協議会」 総会及び技術研修会

大分県畑地かんがい施設推進協議会（8会員、会長＝小山一善・須ノ原土地改良区理事長）は、6月24日（水）、総会及び技術研修会を開催した。

総会では、小山会長から「燃料や農業資材価格の高騰、気候変動による異常気象の多発化、担い手不足などが進行しているが、地域農業の発展に向け、これまで以上にパイプライン等の農業水利施設による用水の安定供給、適切な施設の維持保全が重要である」との挨拶があった。

来賓である大分県土地改良事業団体連合会の義経会長からは、「これまで協議会の取り組みによりスペア資材制度の創設や、突発事故復旧事業の地元負担軽減等を図ることができた。今後は、大口径パイプラインの劣化状況調査とともに、計画的な更新整備が必要である。」との話があった。

また、大分県農林水産部農地・農村整備課の小林課長からは、現在、県が実施している農業水利施設の長寿命化・減災対策の状況や、今年度、実施される電気料金高騰対策などの支援制度について説明があった。

総会の議事では、「令和7年度事業報告及び収支決算」「令和8年度事業計画及び収支予算（案）」「役員改選（案）」の3議案が審議され、いずれも原案どおり承認された。

総会終了後には、大分県農林水産部農地・農村整備課の渡邊課長補佐を講師に迎え、「土地改良施設突発事故復旧事業の改正内容について」と題した技術研修会を開催した。

今後とも、協議会会員相互間の連携強化を図りながら、本県農業の持続的な発展に向け、畑地かんがい施設をはじめとする農業水利施設の適切な保全管理に会員が一致団結して取り組んでいく。



●令和8年度農地等災害復旧事業 初級（基礎）研修会を開催

7月6日（月）、土地改良会館において「令和8年度農地等災害復旧事業 初級（基礎）研修会」を開催した。

本研修会には、市町村および連合会の若手職員42名が参加し、農地および農業用施設災害復旧事業に関する基礎知識や実務能力の向上を図った。

研修会は午前と午後の二部制で実施した。

午前の部は、農地や農業用施設が自然災害により被災した際に実施する災害復旧事業の制度概要をはじめ、災害査定のための基本的な考え方、設計・積算の基礎、復旧工法の選定における留意点などについて説明が行われた。また、過去の災害復旧事例を交えながら、実際の業務に即した内容について理解を深めた。

午後からは雨天のため、屋外で予定していた実地研修に代わり室内による演習を中心に研修を実施した。

査定設計書の作成や朱入れ作業の演習を行ったほか、現地測量手法・レベルを用いた簡易測量基礎の解説、災害復旧事業に関する問題にも取り組んだ。実際の業務を想定した演習を通じて、災害査定に必要な知識や技術について理解を深めた。

近年は、豪雨や台風等による自然災害が頻発化・激甚化しており、農地や農業用施設への被害が全国各地で発生している。被災した農地等の早期復旧は、農業生産の継続や地域農業の維持に欠かせない重要な課題になっている。災害発生時に迅速かつ適切な対応を行うためにも、担当職員の専門的知識や技術力の向上が強く求められている。

参加者は講義や演習を熱心に取り組み、災害復旧事業に関する理解を深めた。本研修会で得られた知識や技術を今後の業務に生かし、農地等災害復旧事業の円滑な実施と被災地域の早期復旧・復興につながることを期待される。



加藤常務の開会あいさつ



午前の部 研修の様子



午後の部 研修の様子



安東総括参与の開会挨拶

● 駅館川地区要望活動（農林水産省・関係国会議員）

6月2日（火）から3日（水）にかけ、大分県土地改良事業団体連合会（義経会長 代理 安東総括 参与）は、国営かんがい排水事業「駅館川二期地区」協議会（会長（宇佐市長））と国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」推進協議会（会長（宇佐市長））と合同で、農林水産省並びに関係国会議員等に令和9年度の国営事業の確実な事業着工とその予算確保について要望を行った。

国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」の早期完成と令和9年度予算確保について

1. 計画どおりの完成に向けた安定的な予算の確保
2. 経済性及び効率性に配慮した事業実施
3. 事業完了後の管理に配慮した整備の実施
4. 地元業者への受注機会の確保

2日は、農林水産省農村振興局にて松本平農村振興局長をはじめ、青山健治農村振興局次長、石川英一整備部長と面談を頂き、各課担当課長へ要望を伝えた。

翌3日には、進藤金日子参議院議員をはじめ、広瀬建農林水産大臣政務官、白坂亜紀衆議院議員等へ要望を行い、駅館川地区の予算確保や現在の進捗状況、また、今後の課題等について要望を伝え、要望活動を終えた。



進藤金日子参議院議員への要望



白坂亜紀衆議院議員への要望



松本平農村振興局長への要望



青山健治農村振興局次長への要望

農林水産省「新たな水田政策」の方向性が示される

農林水産省は、「食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）」に基づき、令和9年度から実施予定の「新たな水田政策（コメの中長期対策）」の基本的考え方と制度の方向性を公表しました。

今回の見直しは、担い手の減少や高齢化が進む中、将来にわたる食料の安定供給を確保するため、水田・畑を問わず土地生産性（単収向上）と労働生産性（省力化・コスト削減）の向上を図り、多様な需要に応じた生産を推進することで、食料安全保障の強化を目指すものです。

主な見直し内容は、「水田活用の直接支払交付金」の抜本的な見直しをはじめ、非主食用米・業務用米、麦・大豆・飼料作物等の生産性向上への支援、産地交付金の見直し、中山間地域等直接支払及び多面的機能支払の充実、新たな環境直接支払交付金の創設などです。

水田政策では、非主食用米や業務用米を対象に、生産性向上の取組に応じた支援を実施・検討するとともに、麦・大豆・飼料作物についても、水田・畑を問わず、生産性向上に取り組む農業者への支援へ見直す方向が示されています。

また、産地交付金はPDCAサイクルを導入し、地域の実情に応じた効果的な産地形成を促進する制度へ見直されます。中山間地域等直接支払及び多面的機能支払については、対象農地の拡大や活動組織への支援充実、デジタル技術の活用、一体的実施の推進などにより、地域の営農や共同活動の継続を支援します。

さらに、「みどり認定」を基本とした新たな環境直接支払交付金を創設し、有機農業への転換や環境負荷低減の取組を支援する方向性が示されています。

新たな水田政策は令和9年度から開始することを基本としており、それまでの間は地方説明会等を通じて現場の意見を把握しながら、支援単価や要件など制度の詳細設計を進めることとしています。また、秋播き麦など令和9年度当初から作業が始まる品目については、その取扱いを引き続き検討し、円滑な制度開始を目指すこととしています。

【主な制度見直し内容】

項目		主な見直し内容	主なポイント
1	水田活用の直接支払交付金	生産性向上を重視した支援へ転換	収量に応じた支援を基本とする制度へ見直し
2	非主食用米・業務用米	生産性向上への取組を支援	加工用米・米粉用米・輸出用米等を重点支援
3	麦・大豆・飼料作物	水田・畑を問わず支援	排水対策、多収品種導入など生産性向上を支援
4	産地交付金	PDCAを導入	効果検証を行い、支援内容を適宜見直し
5	中山間地域等直接支払	対象農地拡大・個別協定推進	地域実情に応じた柔軟な制度運用へ
6	多面的機能支払	活動組織支援の充実	外部人材・デジタル技術活用による省力化を推進
7	一体的実施	両制度を一括実施可能	既存組織のまま共同申請が可能となる方向
8	新たな環境直接支払	新制度創設	みどり認定を基本とした環境負荷低減を支援

大分県農業・農村多面的機能支払シンポジウム2026 ～水土里の資源を次世代へ～

農業・農村が持つ多面的機能を将来へ引き継ぐため、地域ぐるみで農用地や水路、農道などの地域資源を保全する取り組みが進められています。

本シンポジウムでは、多面的機能支払制度の取り組みを紹介し、活動の活性化と県民の皆様への理解促進を目的として開催します。

開催日：令和8年11月13日（金）

場所：大分市 J:COMホルトホール大分 大ホール

開催内容：基調講演をはじめ、県内における活動事例の報告など

未来へつなごう！ふるさとの水土里子ども絵画展2026



あなたの絵で農業や農村、はたらく人、大切な水路を守る人のすがたをお伝えください。

受賞作品は、2026年12月4日（金）～11日（金）に東京都美術館において展示します。



応募資格 小学生以下

主催 全国水土里ネット、都道府県水土里ネット

応募期間 2026年6月1日（月）～9月4日（金）

各賞 農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞、全国水土里ネット会長賞、他多数

詳しくは 全国水土里ネットHPをご覧ください

<https://www.inakajin.or.jp/>

お問い合わせは全国水土里ネット土地改良広報センターへ

TEL 03-3234-5480

水土里ネット大分のInstagramはこちらから！！
 フォローをお願いします！！



@MIDORINET_OITA

水土里ネット大分のHPはこちらから
<http://midorinet-oita.or.jp/>



水土里ネット大分



大分県土地改良事業団体連合会

- 事務局 〒870-0045 大分市城崎町2丁目2番25号
 TEL097-536-6631 FAX097-536-6080
- 中部事務所 〒870-0045 大分市城崎町2丁目2番25号（事務局3F）
 TEL097-536-3921 FAX097-533-8955
- 南部事務所 〒879-7125 豊後大野市三重町内田742-3
 TEL0974-22-1744 FAX0974-22-1798
- 西部事務所 〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇472-2
 TEL0973-72-1952 FAX0973-72-3419
- 北部事務所 〒879-0453 宇佐市大字上田1301-2
 TEL0978-32-1740 FAX0978-33-3186

